

議 事 録

記録者：平原

会議名	令和5年度第1回志布志市中小企業・小規模企業推進会議	No.	
日 時	令和 5 年 8 月 16 日 水曜日 13:30 ~ 15:45		
場 所	志布志市役所志布志庁舎4階 庁議室		
出席者	○ 市商工会)城ヶ崎課長	○ 特産品協会)今別府次長	○ 鹿児島大学)石塚教授
	○ 大隅地域振興局)山中課長	○ 大隅職業安定所)山崎統括	○ 赤田税理士
	○ 青年会議所)上村副理事長	○ 産業支援センター)田中課長	× 日本政策公庫)濱崎課長
	○ 南日本銀行)満留支店長	○	
	【事務局等】下平市長(会長あいさつ後退席)、港湾商工課:大迫、平原、児玉、椛島、草野		

内 容	
1. 開 会	
2. 市長あいさつ	下平市長からあいさつ
3. 会議の趣旨説明	事務局から条例及び推進会議の進め方等を説明
4. 委嘱状の交付	市長から委員を代表して石塚委員へ交付 大迫課長から委員の紹介
5. 会長・副会長の選任	会長に城ヶ崎委員、副会長に今別府委員を選任
6. 会長あいさつ	城ヶ崎会長からあいさつ (市長退席)
7. 協 議	条例第19条第3項により、城ヶ崎会長が議事進行。
(1) 令和5年度の中小企業振興施策について	
①事務局説明	
	・ 志布志市総合振興計画後期基本計画及び統計しぶしで本市の産業及び政策目標等を説明 ・ 条例第10条の基本方針に合致する市単独事業の内容説明 市としては、当会議でた事業内容の見直しに関するご意見を基に、持ち帰り検討し、第2回目の推進会議での協議を経て、来年度の事業に反映できればと考えている旨説明。
【意見・質疑等】	
	なし
②かごしま産業支援センターの事業概要等説明 (田中委員)	詳細は別紙資料のとおり
③観光特産品協会の事業概要等説明 (今別府委員)	詳細は別紙資料のとおり
④労働市場の状況及び雇用等に係る補助事業等説明 (山崎委員)	詳細は別紙資料のとおり
⑤商工会の事業概要等説明 (城ヶ崎会長)	詳細は別紙資料のとおり
【意見・質疑等】	
石塚委員	基本方針に合致する事業として、市単独事業が列記されている。また、別冊に総合振興計画の資料があるが、これを説明した理由としては、条例の基本方針と総合振興計画に齟齬がなく、同じ方向性だということを示すためだったとの理解でよろしいか。
事務局	そのとおりです。

今別府副会長：この会議で課題や解決策について意見がでた場合、協会では部会で協議しながら会員の皆さんと事業を進めているが、意見が食い違ったときにどう取り扱うのか疑問に思ったがどうか。

事務局：今回でた意見は、一旦持ち帰っていただき、部会なりで意見を取りまとめ、またこちらに持ってきていただくというのが理想だと思っている。

赤田委員：中小企業の定義が中小企業基本法となっており、市の物価高騰対策の給付金においても同様となっている。NPOなどでも収益事業をされており、一般の会社と変わらないところもあるが、会社、営利法人となるとちょっと範囲としては狭くなってると思うので検討いただきたい。

事務局：コロナ発生直後から対策を講じたが、商工、観光、農業、福祉の分野といろいろあつて漏れてしまっていた部分があったものと思ひ反省している。ただ今回については、この特定の分野の中での支援策ということでご了承いただきたい。

赤田委員：特産品について、魚介やうなぎなどをどこで食べられるの？という質問を受けるが、すぐ紹介できない。サンフラワーが着く港に海の駅あれば、ふるさと納税の増加にも繋がると思うし、移動販売で船が着いた際に販売するのもいいのではとの話もあった。志布志をアピールするのに有効と考えるが。

事務局：特産品に関しては、ふるさと納税が62億という中で、物産を切り口にしたいいろんな振興策、例えば移住定住であったり観光であったりということに繋げていきたい考えはある。

その中で、海の駅だったり港のところに移動販売ということも実際お聞きしている。関係機関とも連携しながら、港の色々な計画を作っていく予定なので、そこに入れていければと考えている。

上村委員：海外の旅行客がまた復活してきている中で、かなり所得の高い人たちが非常に大きな額の消費をするが、本市で行くところが思い浮かばない。観光はターゲットをどこにするかが重要と考えるが、富裕層に来てもらった時にどこに行けばいいのか、計画はあるのか。

事務局：市の観光振興計画でターゲットを絞っており、ファミリー層とアクティブシニア層はあるが、富裕層についてはないところである。一つはふるさと納税などを切り口にして、高所得者向けの商品開発など、今後シティセールスの戦略っていうところできっちり定めながら、取り組んでいきたい。

上村委員：富裕層を除いた理由は何か。

事務局：富裕層を除いたというよりは、計画を立てていく上で、ダグリ岬周辺等に体験できる施設を整備することによって、アクティブシニア層を取り込んでいくという考えはある。

上村委員：観光客を呼び込むことを考える場合、体験は重要と考える。私の所属する若潮酒造で実施しているブレンド体験なら、どの補助が対象となるか。

事務局：観光分野の補助になると思う。来て体動かして、志布志の自然を生かして体験していただく部分と、地元の食材を食べて体験していただく分野があるが、市としても重要と考えており、どう作り上げていくか議論していきたい。

上村委員：新大隅青年会議所の4月のシンポジウムの際にでた意見として、食はある種すごく豊かだし、人もすごく良い人がたくさんいるっていう特徴があるが、趣味を楽しむ場所やわざわざ来る魅力がないといった意見があった。我々も取り組んでいきたいと考え

ているが、意見させていただいた。

城ヶ崎会長：このまま(2)の議事の方に移らせていただきたい。

(2) 優先して解決すべき課題並びに解決策について

①事務局説明

- ・先ほどの会議の趣旨説明の中でご説明したとおり、今回はこの優先して解決すべき課題並びに解決策を協議いただきたい。ご意見いただいた課題について今後、市や関係機関と協議して、第2回の推進会議で施策として提案して、市の次年度の予算に反映できればと考えている。

【意見・質疑等】

城ヶ崎会長：上村副理事長が勤務されている若潮酒造では、副業人材を活用されていると聞いている。よろしければ取組内容について紹介いただきたい。

上村委員：「副業人材の活用について」

令和4年6月から2名にお願いし、1年間取り組んでいる。マーケティングとブランディングについて、東京と大阪から1人ずつ、週1回1時間ウェブで面談している。焼酎ブーム以降、15年以上右肩下がりだったが、目標達成し、業績回復することができ、成果がでたところだ。費用としてはみらいワークスには広告料の10万円のみで、一人月に3万円で済んでいる。自治体によっては市単独で補助しているところもあるが、旅費の2分の1を産業支援センターの補助でもらっている。

石塚委員：8つの基本方針に基づく市の単独事業のどこを変えていったらいいのか、また新たにどういった事業があったらいいよね、という議論をするということと、次回以降で市の事業をブラッシュアップしていくということが良いか。

事務局：制度の中で支援ができるのか確認をするのが、この最初の1番目で、それを踏まえて、2番目が国・県の事業も含めて、市の事業として不足しているのか、また独自の事業としてどういうことをすればいいのかっていうところでご意見をいただきたいというのが、今回のこの2番目の内容になる。持ち帰りいただいて意見を出していただき、できれば令和6年度予算に反映させたい。

石塚委員：そうすると、こういうことをやったら、志布志の地域が非常に成長していくとか、今後将来性があるよねとか、そういったことを考えた上でそれに対してどういう補助をしていくとか、支援をしていくとか、そういったことがそっから出てくると思う。その施策の部分は、地方創生や総合計画とかで議論されてると思うが、その中でこの商工業に関する部分だけを取り上げ、抽出するだとか、特化して、そこを議論していくということが今後の会議の場になっていくということ、そういう理解でよろしいか。

事務局：そのとおりです。

城ヶ崎会長：本日は、経済団体、観光、金融機関、雇用関係、異業種でお集まりいただいた中で、それぞれが小規模事業者、中小企業のどこかに繋がる事業を展開されており、その課題と問題点というのは、少なからずご理解いただいていると思う。

補助金について言えば、明日からプレミアム商品券を販売する。消費喚起に繋がるためもう10年以上実施させていただいており、志布志にお金が落ち、経済効果としては非常に大きなものでもあるし、市民の方にとっても楽しみにされてるという声を多く聞いている。いろんな意見いただいて、中小企業の皆様が持続的に事業が続けられるような皆さんのお知恵をいただければと思う。ここで提案だが、次回の会議が10月頃予定されているが、皆様各組織団体に持ち帰って、新規事業や事業廃止

の提案を検討いただき、事務局が事前に集約し、次回の会議で議論することとさせていただきます。

(3) その他

城ヶ崎会長：学識経験者の鹿児島大学の石塚教授と赤田税理士に総括ということで、一言ずついただきたい。

石塚委員：中小企業は物価高騰などで大変な状況にあるが、10月からはインボイスも始まる。その中でもやっていかなければならない中でどう支援していくか。退出せざるを得ない人をどうするのか、前に向かっていく部分とそれと何とか持ちこたえなきゃいけない部分の両方の議論が進められれば、地方の経済としたらいいのかなというふうに思っている。

赤田委員：来年の1月から改正電子帳簿保存法が実質施行という形で始まり、緩和策が出ているが、納税者にとっては大変手間暇のかかる内容になっている。農業の方でお茶の方も今回はかなり苦しい状況になってるとお聞きしている。コロナが終わったが、業種によってはかなり中小企業、苦しい業界もある。逆に飲食店を見てみると結構にぎやかになってきているように見える。今回、税理士として参加させてもらうが、納税者の方が思っていることを代弁できればと思っている。

8. その他 事務局から事務連絡のみ

事務局：事業の見直し並びに解決すべき課題等を次回の会議までに提案いただくよう依頼。
次回の会議日程は、会長と調整し、決定し次第ご案内する。

9. 閉会